広島県告示第176号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第8条第1項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第3項に おいて準用する同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成24年3月1日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社 代表取締役 木原 正勝
工場又は事業場の所在地及び名称	三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社

2 申請の内容

2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 2 基を廃止し、6 基の使用の方法を変更する。また、排水処理施設 1 基を廃止し、2 基の使用の方法を変更するとともに、No. 1 排水口の排出水の汚染状態及び量を変更する。

(1) 特定施設の種類,能力及び使用の方法

(その1) 2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 2基 廃止

(その2)変更

				変		変	更 後	
	種		類	2 口 畜産食料品製法	造業の用に供する洗浄施設	设(CIP(自動洗浄装置)	No. 1)	
工	エ	事着手予定年	月日			許可後20日		
期	工	事 完 成 予 定 年	月日	既設	既設着手後直ちに			
等	使	用 開 始 予 定 年	月日			完成後直ちに		
	使用	時間間隔及び1日当たりの (使用の季節的変動)	使用時間	4 時間断続 (なし)		7.3時間断続 (なし)		
	項		目	通常	最 大	通常	最 大	
使		生物化学的酸素要求量		190	210	95	105	
用	排等	化学的酸素要求量		240	290	120	145	
	出さの	浮遊物質量	(単位:	15	20	8	10	
の	れ る 状	室 素 含 有 量	mg/L)	10	15	5	8	
方	出される汚水	燐 含 有 量		5	8	3	4	
法	/ 总	ノルマルヘキサン 抽 出 物 質 含 有 量		6	7	3	4	
	排出	当される汚水等の1日当2 (単位:㎡)	たりの量	24	31	48	62	
	汚	水等の排	出 先	固液分離装置		活性汚泥処理施設		

(その3)変更

				変		変	夏 後	
	種		類	2 口 畜産食料品製造	造業の用に供する洗浄施設	设(CIP(自動洗浄装置)	No. 2)	
工	工	事着手予定年	月日			許可後20日		
期	工	事 完 成 予 定 年	月日	既設		着手後直ちに		
等	使	用 開 始 予 定 年	月 日			完成後直ちに		
	使用	時間間隔及び1日当たりの (使用の季節的変動)	使用時間	6 時間断続 (なし)		7.8時間断続 (なし)		
	項		目	通常	最 大	通常	最大	
使		生物化学的酸素要求量	(単位 :	190	210	86	95	
用	排等	化学的酸素要求量			240	290	108	131
	出さの	浮遊物質量		15	20	7	9	
の	れる状	窒素含有量	mg/L)	10	15	5	7	
方	排出される汚水等 の 状態	燐 含 有 量		5	8	2	4	
法	小 忠	ノルマルヘキサン 抽 出 物 質 含 有 量		6	7	3	4	
	排出	出される汚水等の1日当だ (単位:㎡)	たりの量	18	24	40	53	
	汚	水等の排	出 先	固液分離装置		活性汚泥処理施設		

(その4)変更

				変	 更 前	変	更 後	
	種		類	2 口 畜産食料品製造	造業の用に供する洗浄施設	设(CIP(自動洗浄装置)	No. 3)	
工	工	事着手予定年	月日			許可後20日		
期	工	事完成予定年	月日	既設着手後直ちに				
等	使	用 開 始 予 定 年	月日		完成後直ちに			
	使用	日時間間隔及び1日当たりの (使用の季節的変動)	使用時間	7.5時間断続 (なし)		8.8時間断続 (なし)		
	項		目	通常	最 大	通常	最大	
使		生物化学的酸素要求量		190	210	106	117	
用	排等	化学的酸素要求量		240	290	133	161	
	出さの	浮遊物質量	(単位:	15	20	8	11	
0	れ る 状	室 素 含 有 量	mg/L)	8	10	4	6	
方	出される汚水	燐 含 有 量		5	8	3	4	
法	小吃	ノルマルヘキサン 抽 出 物 質 含 有 量		6	7	3	4	
	排出	出される汚水等の1日当2 (単位:㎡)	たりの量	25	30	45	55	
	汚	水等の排	出 先	固液分離装置		活性汚泥処理施設		

(その5)変更

				変		変	更 後	
	種		類	2 口 畜産食料品製造	造業の用に供する洗浄施 記	设(CIP(自動洗浄装置)	No. 4)	
工	エ	事着手予定年	月日			許可後20日		
期	工	事完成予定年	月日	既設	既設着手後直ちに			
等	使	用 開 始 予 定 年	月日			完成後直ちに		
	使用	引時間間隔及び1日当たりの (使用の季節的変動)	使用時間	0.5時間断続 (なし)		1.2時間断続 (なし)		
	項		目	通常	最大	通常	最大	
使		生物化学的酸素要求量		190	210	38	42	
用	排等	化学的酸素要求量		240	290	144	174	
	出さの	浮遊物質量	(単位:	15	20	3	4	
0	れ る 状	室 素 含 有 量	mg/L)	8	10	5	6	
方	出される汚水	燐 含 有 量		5	8	1	2	
法	小思	ノルマルヘキサン 抽 出 物 質 含 有 量		6	7	1	1	
	排出	出される汚水等の1日当 (単位:㎡)	たりの量	1	2	5	10	
	汚	水等の排	出 先	固液分離装置		活性汚泥処理施設		

(その6)変更

										変 更 前	変 更 後			
	種							类	Ą	2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設(洗箱機No. 2)				
工	工	事	着	手	予	定	年	月	日		許可後20日			
期	工	事	完	成	予	定	年	月	日	既設	着手後直ちに			
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日		完成後直ちに			
使用の方法	汚	水	:	等	の	排		出	先	固液分離装置	活性汚泥処理施設			

(その7)変更

									変 更 前	変 更 後			
	種						类	Į.	2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設(洗箱機No.3)				
工	工	事	手手	予	定	年	月	日		許可後20日			
期	工	事分	已 成	予	定	年	月	日	既設	着手後直ちに			
等	使	用界	月 始	予	定	年	月	日		完成後直ちに			
使用の方法	汚	水	等	の	排	=	出	先	固液分離装置	活性汚泥処理施設			

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 固液分離装置 廃止

(その2)変更

	<i>, </i>						変	更前			変	更後		
	種				類	活性汚泥如	1理施設							
工	工	事 着	手 予	定 年	月日					許可後直ち	らに			
期	エ	事 完	成 予	定 年	月日	既設				着手後20日	1			
等	使	用開	始 予	定 年	月日					完成後直ち				
使		ॉ			Ħ	処理前 処理後 処理前			里 前	処 理 後				
便	処汚水	項 目 処 **			Ħ	通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大	
用	処理前処理後の汚染状児	水素イ	オン濃度	(単位:水	(素指数)	7.0~	7.0~	7.0~	7.0~	8.5~	8.5~	7.0~	7.0~	
	処理の汚				<u> </u>	8.0	8. 0	8.0	8.0	9. 5	9.5	8. 0	8.0	
の	性 染	化学的	的酸素要	要 求 量	(単位 :	130	199	25	59	128	156	23	50	
方	処理後の	室 素	含	有 量	mg/L)	16	21	8	15	19	24	7	14	
		燐	含 有	量	, ,	9	14	4	9	11	17	4	9	
法	排出	される	汚水等の (単位:1		りの量	214	293	214	293	233	318	233	318	

(その3)変更

										変更	前	変 更 後
	種類						类	Į	中和処理施設No. 2			
工	工	事	着	手	予	定	年	月	日			許可後20日
期	工	事	完	成	予	定	年	月	日	既設		着手後直ちに
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日			完成後直ちに

使	加汚	见 汚 項 軍 等					Ħ	処 玛	里 前	処 理	里 後	処 玛	里 前	処 理	里 後
用用	処理前の水等の						Ħ	通常	最大	通常	最 大	通常	最 大	通常	最大
	処理の汚し	化学	化学的酸素要求量					16	37	16	37	23	50	23	50
0	処理後の汚染状	窒	素含有量			量 (単位: mg/L)		6	10	6	10	7	14	7	14
方	の祝	燐						3	6	3	6	4	9	4	9
法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:㎡)						りの量	349	487	349	487	233	318	233	318

(3) 排出水の汚染状態

排水	項	Ħ	変	更後		
口名	块	Ħ	通常	最 大	通常	最 大
	化学的酸素要求量	OM.	16	37	23	50
No. 1 排		(単位: mg/L)	6	10	7	14
水	游 含 有 量 "	ms/ L/	3	6	4	9
口	排出される汚水等の1日当た (単位:㎡)	りの量	349	487	233	318

- 3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所
- (1) 縦覧期間

平成24年3月1日から平成24年3月22日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境部環境政策課